

【氏名】佐野 明子

【所属大学院】大阪大学大学院 言語文化研究科

【研究題目】

大東亜共栄圏における教育メディアの生成研究
ー 日本アニメーション映画と国策の相関関係 ー

【研究の目的】

現在、日本のアニメーション映画は国際的な注目を集めているが、戦時期メディア研究においては看過されている。日本のアニメーション映画は大正期に出現したのち、一般の映画館だけでなく社会教育・学校教育の場で利用され、さらにアジアの支配地においても上映された。このように日本のアニメーション映画が「教育」という社会的機能を有するメディアとして扱われていたにもかかわらず、いまだ明らかにされていないことが多い。本研究は、日本のアニメーション映画が日本ならびにアジアの支配地において、教育メディアとしていかに社会的背景と関わりながら生成され活用されたか、その実態を調査・分析するものである。

【研究の内容・方法】

教育メディアとしての日本アニメーション映画について、社会的背景を参照しながら多角的に検討し、基本資料となりうる実証的な内容を目指した。まず日本のアニメーション映画に教育メディアとしての価値が見出され活用される過程を、1920年代から始まる大阪毎日新聞社主導の映画教育運動や、国家主導の教化総動員運動および教育行政の一元化という歴史的背景との関連から考察した。そして30年代から終戦にかけてアジアの占領地をはじめ海外で上映された日本のアニメーション作品を調査し、それらの同定作業と分析を行った。さらに戦時期の作品や作家が、占領期の映画政策と関わりながらいかなる動向をしめしたかを検討。また「幻灯」という映画前史のメディアが、物資の不足した戦時期に教育目的で再び台頭したのち、占領期に接收された具体的な実態を確認している（マンガ・アニメーション的な作品を含む）。

文献資料と映像資料をともに調査・分析の対象に選び、言説分析と映像分析を接合することで、いずれかを偏重しない実証的な方法を用いている。本研究期間において、まず国内で調査を遂行した。当時の映像資料については、現存するアニメーション作品をほぼ全て実際に鑑賞している。とくにビデオ・DVD 未発売のものは、フィルム・アーカイブおよび個人収集家の方のご助力をいただいた。次いで米国ワシントンDCに滞在、おもに米国国立公文書館が収蔵する文献資料と映像資料の調査・分析を行った。なおアニメーション映画を映画界全体から捉えるために、劇映画や文化映画ほか諸ジャンルの動向についても確認している。

【結論・考察】

日本のアニメーション映画が教育メディアとして存続したのは、教育の場を重要な市場とみなす民間企業、映画による直轄行政を目指す文部省、わかりやすいプロパガンダ映画を要する政府・軍部という、複数の需要が存在した結果であった。

占領地における映画工作の目的には①現地住民の教化②民心掌握の二点があるが、アニメーションではむしろ後者に比重がおかれていたと考えられる。たとえば現在も高く評価される政岡憲三の『くももちゅうりっぷ』（1943）は、その叙情的な内容が時勢にあわず上映が禁止されたという説が一般に流通しているが、国内および上海や香港、インドネシアでも上映された。また『元禄恋模様 三吉とおさよ』（1934）は国内では「非一般用映画」として年少者の鑑賞が制限されたが、日本とほぼ同じ映画政策をとる朝鮮にも40年代に送られた。アニメーション映画は一般の映画に比べセリフの重要性が低いことなどから、現地住民に適するメディアとみなされたといえる。さらに影絵劇がアジアで広く親しまれていたため『かぐや姫』（1942）ほか影絵アニメーションも各地で上映された。このようにアニメーション映画の特殊な表現形式という内在的要因や、年少観客の多さといった外在的要因から、これまでの映画・メディア研究では明らかにされていない諸相が見出せるのである。